

岩倉市部活動地域連携・地域移行だより No.5

(案)

岩倉市教育委員会
岩倉中学校・南部中学校
令和7年4月発行



「部活動検討懇談会」において、「部活動地域連携・地域移行推進計画」の内容が一部追加されましたので、これまでの内容と合わせてお知らせします。

岩倉市における部活動地域連携・地域移行に関する最上位目標は、「子どもたちに、持続可能でより豊かなスポーツ・文化環境を提供」することです。

そのための方策は、2 つです。

方策1 (モデル事業1) 「部活動の指導者を、教員から地域人材へと比重を移す」

方策2 (モデル事業2) 「中学生の活動の場を、学校教育から社会教育へ拡充する」

さらに、＜具体的な方針＞として、次の内容を付け加えました。

＜具体的な方針＞

- 令和5年度まで存在した部活動の種目はできる限り存続する。
 - ➡ そのために、合同部活動や、拠点校部活動の制度を整えます。
- 指導者や受け皿など条件が整った種目から、まずは休日の活動を順次地域移行する。
 - ➡ 地域移行とは、活動の運営主体を、学校から他の機関(岩倉市では生涯学習課)に変えることです。地域移行の開始は、早くても令和8年の9月以降を想定しています。地域移行の前には、関係者に十分な説明をします。
- 平日と休日の活動が、できる限り連続して行える環境づくりに努める。
 - ➡ 平日と休日の練習方針を指導者間で連携できるようにします。
- 中学生が参加できる地域活動の拡充に努め、選択できる種目数を増やす。
 - ➡ 中学生が参加できる地域活動の周知や体験会などを行います。
- 生涯学習課に地域部活動の運営主体を置く。
 - ➡ 運動系地域部活動は岩倉スポーツクラブに、文化系地域部活動は 岩倉市文化協会に「小中学生の部」を新設して加入していただくことを想定しています。

令和6年度第3回部活動検討懇談会(R7.2.20開催)

＜議題＞

- (1) これまでの取組報告
 - ① 部活動座談会の報告
 - ② 「部活動地域連携・地域移行だより」No.4の発行
 - ③ 両中学校部活動顧問へのヒアリング内容
- (2) 「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の中間とりまとめについて
- (3) 「岩倉市における中学校部活動の地域連携・地域移行推進計画」の改定案について
- (4) 今後の具体案(モデルケース)について
 - ① 陸上(ランニングトレーニング部)の創設に向けて
 - ② その他

次年度からの学校部活動の実際については、裏面をご覧ください。

令和7年度からの学校部活動の実際

● 合同部活動の継続・拡充

- ・柔道部とサッカー部の休日の合同練習を継続します。
- ・陸上部の名称を、基礎体力づくりを加えた「ラントレ部(ランニングトレーニングの略)」に変更します。陸上競技大会(6月開催)と駅伝大会(10月開催)に向けた練習は学校ごとに行い、その他の期間の休日は、合同で基礎トレーニングを行います。
- ・ラントレ部の活動頻度はシーズンによって異なりますが、できるだけ他の部活と練習時間が重ならないよう調整します。単独で所属しても、他の部活動と重複して所属してもかまいません。
- ・休日に合同練習を行う種目では、学校毎での大会出場を基本としますが、駅伝等の団体戦で人数が足りないときには、合同チームとして出場することもあります。
- ・他の種目でも、指導者や場所の確保、指導方針などの条件が整った部活動から、関係者への説明後、休日の合同練習を順次取り入れていきます。

● 拠点校部活動の導入

- ・自校にはなく他校にはある種目で活動したい生徒は、他校の部活動の休日練習に参加することができます。その際、自校ではラントレ(陸上)部に所属し、必要に応じて活動します。
- ・拠点校部活動に参加する生徒の大会出場は、合同チームとしての出場を基本とします。
- ・家庭部とパソコン部は、休日の活動を行わないため、拠点校部活動の対象とはなりません。

● ラントレ(陸上)部への小学生の参加

- ・ラントレ(陸上)部では、基礎体力作りも兼ねた小中学生合同の練習も取り入れます。参加を希望する小学生は、岩倉スポーツクラブの「小中学生の部」に入会(年会費1,200円+保険料)することで中学生と共に活動できます。練習場所は主に南部中学校か曽野小学校です。

岩倉中学校	休日	南部中学校
柔道	合同練習	柔道
剣道	⇨拠点	
サッカー	合同練習	サッカー
ソフトボール	⇨拠点	
バレーボール男	⇨拠点	
バレーボール女		バレーボール女
ソフトテニス男	⇨拠点	
ソフトテニス女		ソフトテニス女
卓球男・女		卓球男女
バスケットボール男・女		バスケットボール男・女
水泳	⇨拠点	
軟式野球		軟式野球
茶華道		茶花
美術		美術
吹奏楽		吹奏楽
家庭		
パソコン		
ラントレ(陸上)	各校 or 合同練習	ラントレ(陸上)

<その他>

- ・新中学1年生の部活動、及び、新設するラントレ(陸上)部の活動開始時期は、各学校の年間計画によって異なります。
- ・学校部活動への加入は任意です。「中学生が参加可能な地域活動一覧表」にある活動で活躍した生徒は、学校での表彰や活動歴記載の対象となります。
- ・令和7年度に入学する生徒が3年生になる令和9年度から、中学校体育連盟の県大会と全国大会から「水泳」がなくなります(水泳連盟の大会はあります)。
- ・令和7年度に入学する生徒が2年生となる令和8年度の9月から、早ければ一部の部活動で、休日の練習を地域移行する可能性があります。地域移行する種目は、現時点では陸上(ラントレ)部のみを想定しています。その場合は、休日活動の事故やケガに備えて、中学生も岩倉スポーツクラブの「小中学生の部」へ入会(年会費1,200円+保険料)していただくことになります。